

# 令和5年度 6次産業活性化対策事業補助金のご案内

最上町では、町内の6次産業活性化推進のため、地域資源を活用した加工品の製造及び販路拡大を支援し、地域の農林水産物や加工食品の成分分析費用等の一部に対して、補助します。

## 1. 補助対象者

次の(1)(2)いずれにも該当するもの

- (1) 町内に主たる事務所又は事業所(住所)を有する団体又は個人
- (2) 町税等の滞納がないこと

## 2. 対象経費と補助金の額

- (1) 補助率 : 2/3以内
- (2) 補助金額 : 1事業者あたり5検体まで5万円以内  
※補助金の額は千円単位(千円未満切捨て)とします。
- (3) 補助対象経費 : 公的機関ならびに民間検査機関に栄養成分分析を依頼した検査代とする

## 3. 申請手続き

- (1) 申請受付先  
最上町産業振興センター 最上町大字向町581 電話0233-43-2340
- (2) 申請期限  
令和6年1月31日(木)
- (3) 提出書類  
令和5年度6次産業活性化対策事業補助金交付申請書兼実績報告書  
(添付書類) 1. 申請者の身分証明書(マイナンバーカードまたは運転免許証等)  
2. 分析検査の領収書の写し  
3. 検体(商品)がわかる写真  
4. 検体(商品)分析検査結果がわかる書類の写し  
5. 振込先口座が分かる通帳の写し(申請事業者名義のものに限る。)



## 4. 補助金の支払い

事業者への補助金の支払いは、事業完了後の精算払を原則とします。

### 最上町産業振興センター公式LINEのお知らせです！

町内の事業主の皆さんに向け、国、県、町等の補助金やセミナーなど様々な情報をお届けします！

